

【重要①】奨学資金貸付申請での個人番号(マイナンバー)使用について

申請書にマイナンバーを記入すると、市税完納証明書と課税証明書(非課税証明書)の提出が不要になります。(職員が申請後に申請条件を満たしているか確認いたします。)

事前確認

- ✓ 貸付条件を満たしていることを確認済みですか？
- ✓ マイナンバーは正確に記入されていますか？
- ✓ 記入した方全員が戸田市に住民登録されていますか？

注意事項

戸田市外在住の方	マイナンバーでは課税状況を確認できないため、お住まいの自治体で発行される証明書が必要です。
戸田市に転入して1年以内の方	戸田市での課税状況および完納状況が分からぬ場合があります。転入前の自治体で発行される証明書が必要です。
申請締切間近の場合	不備が判明してから期限内に条件を満たさない場合、申請を受け付けできません。
条件不備の場合	課税状況等を調査した結果、市税未納や課税標準額超過などの条件不備が判明した場合、申請を受け付けることができません。

※申請条件に不安がある方や締切間近の方は、マイナンバーを記入せず、証明書を添付することをお勧めします。職員がその場で条件確認を行います。

連帯保証人が戸田市外の方は裏面もご確認ください。

【重要②】連帯保証人が戸田市外の方について

・「課税証明書(最新のもの)」

・「未納税額がないことを明らかにする証明書(最新のもの)」が必要です。

連帯保証人となる方がお住まいの市区町村の納税に関する証明書発行窓口で発行してください。

「未納税額がないことを明らかにする証明書(最新のもの)」について、以下のような証明書の提出を想定しております。

ご不明な点がある場合は、連帯保証人となる方がお住まいの市区町村または下記までお問い合わせください。

未納税額がないことを明らかにする証明書の例

- ・市区町村民税完納証明書
- ・納期が到来している税額に未納のないことが確認できる証明書
(○囲み部分)

納税証明書					
年度	税目	納付すべき税額	納付済税額	未納税額	未納税額のうち納期末到来税額
6 年度	市民税・県民税（特別徴収）	¥181,600	¥60,800	¥120,800	¥120,800

納税証明書				
納付区分		税額	納税済額	未納額
普通徴収分		¥0	¥0	¥0
特別徴収分	給与	¥156,300	¥55,800	¥100,500
	公的年金	¥0	¥0	¥0

備考 納期到来分に未納税額なし

お問い合わせ先

戸田市教育委員会 教育総務課 総務担当

電話 048(441)1800 内線305

FAX 048(443)9033

E-mail kyo-somu@city.toda.saitama.jp